総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成26年3月14日 午後1時30分
- 2 閉 会 平成26年3月14日 午後6時10分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

 委員長
 林
 直
 人

 委員長職務代理者
 米
 谷
 正
 造

 委員
 小鍛治
 一
 圭

 委員
 下
 山
 洋
 子

 委員
 三
 宅
 眞砂子

 委員
 山
 中
 禁

5 会議に出席した者

 教育次長
 松尾一夫

 参事兼庶務課長
 三村和久

 学校教育課長
 東長典

 生涯学習課長
 佐近昇

 文化課長
 谷山雅彦

 庶務課課長補佐
 松久茂喜

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 米 谷 正 造

7 付議事件

議案第 9号 総社市総社吉備路文化館条例施行規則の制定について 原案可決 議案第10号 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 原案可決 議案第11号 平成25年度末校長・教員等の人事異動について

8 議事の大要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案3件が付議されております。

なお、議案第11号については、人事案件であり、議事の都合により、報告事項の後に審議したいと思います。

また,本日の日程の最後に,学校力向上「きらめき交付金」学校提案要求型事業の選定審査を行いますので,ご了承願います。

では、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、山中委員、米谷委員の 2名にお願いします。

林委員長 では、まず、議案第9号「総社市総社吉備路文化館条例施行規則の制定について」 事務局から説明願います。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第9号について質問はありませんか。 米谷委員 内容についてではないんですが、改廃・制定の理由の中にも書かれていますが、 当初の予定では指定管理ということで、まず直営でされるということですが、今後はある時期になったら指定管理にするとか、地域の者として運営していくという形は、市内にもいろいるありますけど、地域自体が活発になるので、そのあたりを今後どうされるのですか。

谷山文化課長 もともと目的としましては、市の所有している絵画等を所蔵する、それを公開するということでございまして、必ずしも市が直営することなく指定管理することは可能であろうということでありましたけれども、実際にはなかなかそうした団体がいないということと、まだ運用しておりませんので、経費がどれぐらいかかるのか明確にお答えにはきなかったということもございましたので、最低でもまず数年はやって、これだけの経費がかかって、こういう目的で使えるということを明らかにした上で指定管理に出すということで今現在は考えておりますので、そういう適当な業者があれば、NPOでも構いませんが、将来的にはそういうところへ将来的には出したいというふうに思っております。

林委員長他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第9号について可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので,議案第9号については可決しました。

次に,議案第10号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」事務局から 説明願います。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第10号について質問はありませんか。

(なし)

林委員長 お諮りいたします。

議案第10号について可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第10号については可決しました。

次に, 教育長の報告をお願いします。

山中教育長 前回の教育委員会以降でありましたのは、大きくは市議会でありまして、議会で教育委員会に幾つか一般質問が出ました。

まず、いじめ・不登校についての質問がありました。どういうふうに推移しているかということと対策はどうかということで、これについては、中学校が減ってきていて、小学校が横ばいである。緊急措置や起こった直後の対策はいろいろ講じているんですけれども、今の「だれもが行きたくなる学校づくり」という、子どもの社会性とか情動のコントロールができる研修がかなり効を奏してきているので、幼稚園にも導入したいということを言いました。それから、法律ができましたので、その法律への対策等についてもコメントいたしました。総社の場合は、もうすでに市としてはいじめ防止のための組織がありますので、それを市の部局と一緒に格上げした組織にする。いじめ防止対策協議会を、市としての組織にするということも答えました。

それともう一つは、自然体験のキャンプをしないのかという質問がありました。愛媛県が 十日間ですか、無人島で泊り込んでやる。それはとてもできないので、自然に触れるという 意味で、一昨年防災キャンプというのを昭和中学校区でやったんですけど、それをもう一回 復活して、その中でいろいろ考えたいというふうに言いました。

それから、子どもたちの安全・安心ということで、自転車、通学路、それから携帯電話を含めたネットトラブルへの対応をどうするのかという質問があり、これはいろいろやっているので、具体的な対応策を説明しました。それから、子ども・子育て関連で、再来年度以降ですか、認定こども園に移行するということで、保育園と幼稚園との関連について質問があって、その中で、幼稚園は来年度何人予定かという問いに対して、全体では微減で、中心部は逆に増えているということを申し上げました。

それからもう一点は、私の教育方針と幼児教育の方針について述べよということなので、 普段思っていることを申し上げたということであります。

林委員長 ただいまの教育長の報告について、ご質問等はありませんか。

下山委員 不登校については、中学校が減って、小学校は増えたんですか。

山中教育長 増えたというか、横ばいです。微減ですけれども、4年ほど前に比べると少し増えています。

下山委員 そのことについて、学年の傾向というのは何かありますか。

山中教育長 年次別に見ると、明らかに傾向があります。1年生のときに不登校になると、

減ったり増えたりしますが、大体8割方が継続的に不登校になります。30日を超えたら、初めて不登校にカウントされます。ですから、総欠席日数でも管理しています。中学校はそれも減っています。中学校が減ったのは小学校で努力したからで、小学校を減らそうと思うと幼稚園をやらないと駄目だなと思っています。そういうことで、幼稚園に「だれ行き」を入れたいと思った次第であります。

それともう一つ申し上げますと、いじめというのは認知率ですから、増えた減ったと一喜一憂するのはいかがなものかでありまして、全国で3倍ぐらいに増えているんです。それは認知したからです。今までわからなかったらカウントされないわけです。だから、いじめの場合は数字自体をどうこう言うのはちょっと。いじめというのは必ずあるということですから、本当にいじめの実態を全部把握しようとすると、監視カメラを全部つけるということになります。学校の先生の目の行き届かないところで発生しますから、そういう方向に動いている学校もあります。学校の近くに監視カメラをつける。それは、学校の了解を得ないといけないんですけれども、何人かの先生方にお話を聞いたところ、死角のところにはつけてほしいという意見が多いです。

林委員長他にはよろしいですか。

次に、告事項に移りますが、事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 総社市学校教育環境適正化審議会の答申及び総社市の学校力向上に向けた 重点項目検討のまとめについて報告した。

林委員長 ただいまの事務局の説明に対する質問等はありませんか。

山中教育長 今、やっていることとできていないことの対比表を作らないとわからないと思います。提案された中で、かなりやっている部分と手付かずの部分、それから進行中の部分と大きく三つあるわけですけれども、手付かずの部分をどうするか。これは内容によっては物すごく資源が要るというか、お金が要る部分もあるわけです。今回も議会の質問に出たんですけれども、ICT化ということでタブレットを全部入れたりすると、もう数億円の単位の予算が要りますので、そういうものをどういう優先順位をつけるかという議論をもう一回教育委員会の中でやらないといけないと思っています。検討していただいた項目をざっとカウントすると、70項目ぐらいあります。全部が全部やれるわけではありませんので、どういうふうにするかというのを、現状と対比しながら議論をすることが必要ではないかと思います。

三宅委員 これをずっと読ませていただいて、保健所との連携と書いていますけど、総社市は保健所でなくてこども課との連携、それから、私が医療のほうですけど、専門的に関わることができることもありますので、主体的には難しいと思いますけど、いろいろ中学生とか学校へ行けないとかのご相談がありますので、それに対しては個別に学校と話し合いをしたり、家族と話し合いをしながら、子どもの負担を少なくする方向でやっていくという、そういう文言を今後入れていただきたいというふうに思います。

山中教育長 それは、一部特別支援のところへ入っていまして、タイトルは「学校教育環境」なんです。だから、「子ども・子育て環境」になると、また全然違うんです。そうすると、福祉課と一緒にやらないといけないので、このレベルに留めたんです。今、子ども・子育て会議がありますので、そこでテーマを掲げてやっておりますけど、教育委員会だけではちょっと難しい。そういう受け皿がありますから。それをやらないと、子ども、特に幼児のところは、そこからずっと小学校、中学校に上がっていくまでの期間、義務教育まで個人ごとにトラッキングできるデータベースがないと駄目だと思っていまして、そういうことを今松川部長とも話をして、一つの組織にしてフォローする方向で検討しているところです。

下山委員 本当にやったらいいことがいっぱいありますが、一つ、学習塾の講師などの授業の上手な外部教師による学習指導となっているんですけど、これを読んですごく抵抗があったんですが、学習塾の講師というのは、教え込むというのがすごく中心になっていて、小学校、中学校のような課題解決学習みたいなものでなくて、本当に教えるという、そういう形の講師を呼ぼうと思われるのは、何か理由がありますか。

それから、豊かな人間力の中で、同じように小学校に上がるのに、幼稚園のALTのことは書かれているんですけど、保育園はこれには書くべきことではないんだろうと思うんですけど、保育園児の場合の英語教育というのが、どの程度されているかというのを把握されていたら教えてほしいと思います。

東学校教育課長 まず、1点目の学習塾講師というのは、学校教育が学習指導要領上求めているものそのものではなくて、ここにはない部分もあるかもしれません。彼らが持っている指導の技術、着実に数値的に学力を身につけさせる術を持っておられる方もおられると思うので、どなたでもいいということではなくて、かなりの理解も必要だと思うんですけれども、そういう方で、もし協力・連携可能なことがあれば考えるべきではないかという方向のご提言だと思っています。現状では、学校現場の視野に入っているものではありません。

それから、豊かな人間性の英語ですけれども、申しわけありません。保育園関係等の英語 教育の進捗状況は把握できておりません。

林委員長他にはよろしいですか。

では、次回の教育委員会の日程についてでありますが、既に通知しておりますとおり、3 月25日午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、市長からご挨拶をお願いいたします。

片岡市長 【市長挨拶】

林委員長 では、学校力向上「きらめき交付金」学校提案要求型事業の選定審査を行います。 今回、各学校から応募のあった件数は7件であり、受付順にプレゼンテーションを行いますが、1校当たりの時間は、質問も含め20分程度としておりますので、ご協力を願います。

【応募校順次説明】

【質問・応答】

林委員長 以上で、プレゼンテーション及びそれに対する質問等は全部終了いたしました。 それでは、各学校から提案のあった事業について、教育委員による選定を行いたいと思います。

【教育委員間で内容審査】

【各教育委員採点表記入】

【採点表回収・集計】

林委員長 お諮りいたします。

第1回学校力向上「きらめき交付金」学校提案要求型事業については、総社西中学校ほか 4校、総社小学校ほか5校、昭和中学校ほか2学校の3件を選定することとしてよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、総社西中学校ほか4校、総社小学校ほか5校、昭和中学校ほか2学校の3件を選定することと決定いたしました。

次に、人事案件であります議案第11号「平成25年度末校長・教員等の人事異動について」の審議に入ります。

本件については、議案の性質上、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。

【非公開審議】

これで、審議がすべて終了いたしました。

以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時10分

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

平成 年 月 日

委員

委 員

職員